

# 平成30年度第2回佐世保市立学校給食検討委員会

## 議 事 録

- 日 時 平成30年8月31日（金） 午後7時から8時10分
- 場 所 佐世保市学校給食センター 見学研修室
- 出席委員 水江委員 千代島委員 中山委員 長富委員 古田委員 加藤委員 古賀委員  
松永委員 重信委員 浜田委員 10名
- 欠席委員 吉田委員 村雲委員 塚元委員
- 事務局 池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 吉富学校保健課長  
佐世保市学校給食センター林所長 岸川 浦山 江湖
- 教育委員 久田教育委員 深町教育委員 合田教育委員
- 傍聴者 8名
- 会次第 1 開 会  
2 教育委員会あいさつ  
3 委嘱状交付  
4 議 事  
(1) 「学校給食調理場の今後のあり方」について  
(2) 意見交換  
5 事務局からの連絡事項  
6 閉 会

### ◆情報公開について

【会長】議事に入る前に、議事録に関して発言者の表記方法についての協議をさせていただきたいと思う。ご意見としては、議事録に、発言者の「団体名」を掲載してもよいのではないかとのことであったが、この件について、皆様からのご意見を願います。

【会長】特にご意見は無いようなので、これまでどおり、発言者は「会長」、「委員」、「事務局」ということにして、団体名や氏名は掲載しないものとしてよいか。

～～～異議なし～～～

【会長】事務局の方、そのように対応をお願いします。

### ◆議 事

【会長】これより議事に入る。まず会議の成立を確認する。

会次第の一つ目、「学校給食調理場の今後のあり方」について、本日が4回目の会議になるが、そろそろ答申書の作成に向けて進めたいと考えている。前回の会議の際に、事務局の方には、これまでの意見をまとめていただいたうえで、答申書のたたき台の提示をお願いしていたが、まずは、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】説明に入る前に資料の確認を行う。

※本日の資料の確認。

【事務局】資料の説明。

それでは資料に基づき説明をする。

【会長】ただいま、「学校給食調理場の今後のあり方」について、答申案の説明があった。これに関して、皆様のご意見、ご質問をお願いします。

【委員】3ページの附帯事項②について、2行目に各小学校の位置、児童生徒数とあるが、小中学校の位置なのか。児童生徒というと、小学校と中学校の両方を考えてのことなのかと思ったが。

【事務局】小中学校である。

【委員】そうなのか。中学校の位置はすでに給食が始まっているのではないか。

【事務局】新しくできることで、一つの箇所から小中学校に配送することもある。

【副会長】新しい給食センターを作った場合、ここの給食センターは中学校に配送しているけれども、位置を考えて小中学校に新たに分布しなおすという考えか。

【事務局】そういうことも考えていく。

【委員】考えていくのか。

【事務局】まだ決まっていない。

【委員】今、ここの給食センターは中学校に配送しているけれども、ここから近隣の小学校にも配送することも考える可能性があるということか。

【事務局】そういうことも考えると、遠い所には中々難しい。

【委員】もしセンターを作るとなった時には、一つ作るのか、それとも複数作るのか。複数ということも食数的にあり得ると思うが。

【事務局】1つか2つかは決まっていない。給食センターが望ましいと答申をいただいたならば、どうするのか検討をする。

【委員】ここに設置数という表現があったほうがいいのかと思った。この表現だと、あくまでも新たに一施設だけに見える。リスク管理の議論があったと思うが、ある程度コストがかかるかもしれないけれども、規模であったり、設置数というところは、段階に応じて施設の老朽化を加味したところで検討していかなければならないと思うが。

【事務局】設置数と配置場所を含めて検討するという表現でどうか。

【会長】1つだけでなく、複数も検討していくという事を含んだ方がいい。

【委員】2ページの附帯事項①、国の動向を注視しながらというのはどういう意図なのか。何か水面下で動きがあるということなのか。

【事務局】特別はないが、衛生管理基準などに変更があった場合には、それを考慮して進めて行くということである。

【委員】国だけで、県を入れなくてもいいのか。いろいろ参考にされると思うが。

【会長】文科省が中心になると思うが、国からの基準等が県、市町村に下りてくるので、最終的に一番上は国になってくると思う。

【委員】国や県と書かなくていいのか。市立学校であっても先生方は県職員である。小細工で申し訳ないが、衛生管理基準等に対する国や県の動向と書けば、フリーハンドがある程度保てるのかなと思うが。

【事務局】県を入れる。

【会長】附帯事項①については、県を加えるということで、他に①の案について加筆修正はないか。無ければこのとおり案でいいか。

【委員】既存の給食施設の老朽化に伴うところで、中学校の場合は、全部給食がなかったから一斉になったと思うが、学校によっては古い施設と、まだまだ使える施設がある中で、今、計画されているのは、一斉に自校方式をやめてセンター方式にしようとしているのか。

【事務局】いろいろな検討があり、佐世保市の子ども的人数が減っているので、今的人数で作れば過剰施設になってしまう。小学校の自校方式の新しいところを使いながら、残りをセンター方式にすると考えて行かなければならないと思う。

【委員】そういう選択肢もあるのか。

【委員】附帯事項の番号の順番でなくてもいいか。⑥だが。

【会長】それでは附帯事項①と②については、よろしいか。今後、何らかの形で、文言の修正が出てくると思う。ここだけで決まるわけではない。

【委員】附帯事項⑥がずいぶん簡素に書いてあるが、議事録の抜粋そのものは答申には記載されないという前提であれば、ここだけポンと市内均一が望ましいと書いてあると、どういう趣旨なのかよく分からない。説明的に議事録の抜粋が下にあると、こういう事をまとめたと分かるが、こういう表現でいいのか。

【事務局】少し考える。

【副会長】望ましいと思うが、そういう意向があるとしたら、センター方式の中でも、例えば、世知原給食センターでは、今、アレルギーの対応はできない。望ましいとなってくると、そこに新たにアレルギー調理室を作るのか、それとも新しい施設だけで対応していくのか、既存の施設には難しいのか、どうなるのか。

【事務局】将来の願望でアレルギー対応食（代替食）がみんな食べられたらいいなという気持ちを込めて書いている。もちろん既存の給食センターにはアレルギー調理室は作れないが、将来的にはという意味でこういう表現をしている。ここは具体的に表現したいと思う。

【委員】あくまでも答申に至る経緯をここに表記するのであれば、アレルギー対応食について、市内均一が望ましいのであれば、なぜ市内均一が望ましいのか、結果に至るまでの過程を書きただけければ、読みやすくなると思う。ただし、答申だから、がんじがらめにはしない方がいいと思う。

【委員】番号にないことであるが、協議の中で、食中毒に関するご指摘は数多くあつように思う。私個人的には、給食センターの方がコントロールしやすいと思っているが、その類の文言が見当たらないような気がする。飲食に関わることに、いわゆるハサップは当然ながら給食センターには導入されると思うが、その文言をずばり入れるかどうかはともかくとして、維持衛生管理というような、私は前回の会議で、ハードよりもソフトの方がという言い方をしたと思うが、いくら清潔な施設を作っても、その運用面において衛生管理が不十分であれば当然リスクは増すわけだから、もし給食センターを作るとすると、メリットの一つとして、私はコントロールしやすくなると思っているので、そういったところを表記されてはと思うがいかがか。

【事務局】検討する。

【委員】食中毒に関しては相当なボリュームで議論されたと思う。

【会長】特に、今年は食品衛生法が一部改正されてハサップの制度化に向けて進んでいるので、学校給食もそれに準じた形での運営がなされていくのが当然だと思う。

【会長】附帯事項の①・②・⑥で意見がでていますが、他の番号でご意見、ご質問はないか。

【委員】附帯事項③の、児童生徒が調理の現場と接することができるよという文言がある。後段の、児童生徒の社会見学などで活用しやすい施設とすることの部分は、全く異論はないが、私が40数年前に小学生だった時、あるいは子どもが通っていた10数年前において、調理現場と接していたかなと思う。給食の香りが漂って来たり、もうすぐ給食が出来るなというようなことはあるが、むしろ調理の現場と接する機会は危ないと思う。理解することができるような何らかの仕掛けは大事だと思うが、調理室に入って来られては迷惑だし、ここは表現の問題だと思う。おっしゃっている事は何となく分かるが、これだと、給食センターになった場合に、児童生徒が、例えば調理実習を行えるのではないとか、そのように捉えられると大変なことになると思う。そうではないと思っているが。

【委員】先だっのご意見として、自校方式の場合は、調理員が調理をしていることを直接子どもたちは分かるけれども、センター方式になってしまうと、何だか運ばれて来てとといった、そういった接するという言葉の意味だと思う。もちろん法的に調理場の中に入ることはできない。そういうご意見があったのを踏まえての文言かなと理解はしている。接するという言葉が誤解を生じるようであれば、何か別の文言に取替える必要があると思う。気持ち的には、そのようなご意見と思う。

【会長】附帯事項③については、ご指摘があった調理の現場と接することができるよという箇所の文言変更等をお願いしたい。

【会長】ほか附帯事項の④・⑤・⑦でご意見、ご質問はないか。

【委員】基本的な事を確認したい。この答申はどこに向かってなされるのか。この委員会が作って、教育委員会に、議会に、市長になされるのか。

【事務局】教育委員会である。

【委員】答申書ができセンター化が進んで行く時に、例えば、議会等で資料として提出されることはあるのか。教育委員会に対して、センター方式で行くのは構わないよという答申になると思うが。

【事務局】答申を受けて教育委員会で決定する。全面に出るということではなく、答申をいただきましたというのはある。

【委員】例えば、これが議会にあがって説明をしなければならなくなった時に、もっと優しい文言に変えたほうがいいのか。

【事務局】資料として求められた場合は公開することはある。

【委員】望ましいという表現になっているので、この委員会としては、そこに行って欲しいというニュアンスだと思う。消極的な感じには見えない。最後の答申結果の後に、箇条書きで附帯事項を記載するとなると、①はこうすることと、完全に断じている。このままなら、これを委員会としては出すことになる。

【委員】附帯事項⑦のマンパワーという単語は使っているのか。カッコ書きがあるので意味するところは分かるが。委員会であるので公式な文書ではないという観点で問題ないのかもしれないが、マンパワーと使うと少し文章が柔らかくなるというイメージがある。ニュアンスは伝わりやすいと思うが。例えば労働力とか。変えた方がいいというのではなくて、文章で使っているのか。

【事務局】検討する。

【会長】ほかにご意見、ご質問はないか。

【委員】先ほど食中毒のことを言ったが、答申結果の本文のところにリスクコントロールの部分が全くない。食育面、管理運営面、もちろん運用としてはそのとおり。施設面などを総合的な観点からとい

うのはわかるが、総合的なの中に、あえて抜かれたのか。危機管理に関するコントロールが私は容易になると思うが、その点を入れなくていいのだろうかと思う。どこかで言及するべきと思う。保護者の方々は、コストはもちろん給食費に跳ね返ってきたり、アレルギーがあったりいろいろな見方があると思うが、かなり関心が高い部分だと思う。そこに言及しないままセンター方式だと言われると、ちゃんと話し合ったのかとなるような気がしている。ぜひお願いしたい。

【会長】他に加筆修正はないか。危機管理面は当然入れるとして、センター方式では施設設備を含めていろいろなメリットがあるので、ドライシステムにすることのメリットが食中毒の防止にもつながるといったところが入ったような内容になってくれば良いと思うが。

【委員】附帯事項が7つあるので、これに対する説明が少しずつでも入っていれば、答申としては分かりやすくなるのではないか。

【会長】附帯事項のところに簡単な説明を加えていただいて、もしくは議事録の中からの抜粋を載せた形での答申を作成していくということによろしいか。

【委員】そのほうが良いと思う。

【会長】附帯事項にこの委員会の中で協議された内容を加えて、もう一度答申案を作成していただくということによろしいか。

【会長】1つ気になるところがあるが、附帯事項⑤で、児童生徒への食育については、より一層家庭との連携に努めることと書いてあるが、学校は入っていないのか。学校とも家庭とも連携をとらなければいけないと思うが。

【事務局】わかった。

【委員】自分の中では、学校は入っているものと思っていた。

【副会長】学校の文言がなくても、栄養士等も含めて学校は入っているものと。

【委員】冷静に考えれば違う。文言が入っていないと。

【会長】学校及び家庭と入ってくれば良いと思う。

【会長】他に加筆修正や、ご意見、ご質問はないか。

【会長】確認したいことがあるが、給食センターの業務の運営方法は民間委託でいいのか。直営とか民間委託とかあると思うが。

【委員】その点はなるべくぼかしたいのかなと思っていた。私が気になったのは、附帯事項に主語が無いなと思っていた、佐世保市がなのか、教育委員会がなのか、給食センターがなのか、文章によって少しずつ違うが。この答申について、いろんな所からご指摘があるだろうし、答申を受けての決定については、これが元になったという話もしされるのであれば、先ほど議会の話も少しあったが、文章全体に誰がというのは中々入れられないのだろうと思いつつ見ていた。

【委員】私は、この会には途中からの参加なので、前半の方の話がどういう形だったのか理解していない部分はあるが、給食センターの具体的な運営に関しては、結局、給食センターができるかどうかはまだ分からないわけで、それについて給食センターの方がいいのではないかとこの会の意見として上げるわけで、今現在の自校の給食調理場を細かに直していくよりも、センター方式にしたほうがこれだけのメリットがあるのではないのでしょうか。だから、そのほうが良いような感じがするなど、くだけた言い方をすれば、そういうことを答申で申し上げようとしているわけで、その後の具体的な話は、教育委員会に丸投げするわけではないが、教育委員会がいろいろ検討しながら決めていけるものなのかなと理解をしていた。会長がおっしゃったような、直営になるのか民間になるのか、

そういったところを含めて、それはこの答申がもし具体化した時、その後の話になっていくと思う。例えば、民間の委託であればセンターでないほうがいいのか、直営であったらセンターでないほうがいいのか、そういったことではないのかなと思う。私たちのこの会議のスタンスとしては、今、自校方式の調理場とセンター方式を比較した時に、こちらのほうが良くはないですかという流れで進んでいると理解をしているが、間違っていないか。

【会長】答申書（案）のたたき台について、ご意見、ご質問はないか。それでは、ご指摘があった内容を含めて答申書（案）をお願いしたいと思う。

【事務局】次回の予定は、修正したものを各委員にご自宅にお送りしたいと思う。ご指摘を受けた分があったら、再度検討して、次回の会で提示させていただき、ある程度完成するという形をとらせていただきたいと思います。

【会長】続いて会次第（２）意見交換に入りたいと思う。皆様からのご意見、ご質問をお願いします。

【委員】資料１の中で、冒頭この会が始まった時に、３０年４０年５０年と単独調理場が老朽化している。その部分は、現状のまま、どこまで対応ができるものなのか。要するに給食室の改築計画であったりとかいう部分。そうした時に、答申という形の中に施設の老朽化を含め、マンパワーの部分もあったが、早急に対策を講じなければならないのか、答申を受けてじっくり時間をかけて必要な時期となってきた時に、どうしてもやはり問題となるのは、資料１のハード面の施設の老朽化の限界点がどこに来ているのか気になるところである。私どもの検討委員会の中で早急にというような部分の言葉を入れるのか入れないのか、そこまでこの検討委員会でするのか。どうしてもやはり最初に施設がある程度老朽化しているとのことだったから、今、公共施設もいろんな部分で老朽化し機能保全をやっていかなければならない部分である。そうすると、学校現場の耐震化も含めて学校の給食調理場が実際どうなのかと気になっている。意見交換ということで、直接的にはこの答申に盛り込まれていないところの中で、そのところ冒頭この会を始められた時に、一番は施設の老朽化があつてとおっしゃっていたので、今後の改修改築計画、このままで行けば自校調理場は随時更新をしていかななくてはいけない時期である。そのところを今どのように検討されているのか教えていただきたい。

【事務局】計画を作るためには、この会でセンター方式なのか自校方式なのかをまずある程度決めないといけない。決めた後は計画に沿っていかなければならない。

【委員】中学校はセンター方式だから対象は小学校だと思うが、老朽化施設があれば、ここの給食センターから給食を運ぶ可能性もあるのか。

【事務局】キャパ的に厳しいものはある。若干余裕はあるが、老朽化施設をカバーするのは厳しい。

【委員】今おっしゃったところが気になる場所である。老朽化したこの学校はしなくちゃいけない。この学校の規模だったら３０食１００食なら一旦ここで受けて、次の老朽化した施設と総合的に考えて給食センターを設置すると考えるのか、先に応急的な修繕工事をしなくちゃいけないのか。そういうことが出てくると思う。この４０～５０年経っているところが２か所、３０～４０年経っているところが１５か所あるので、そこが気になって、時間的な余裕があるのか無いのかが分からない。

【事務局】時間的な余裕はないと思っている。ここの給食センターがあつて数百食の余裕はあるが、小学校の自校方式をやっているところを、センターから持って行くとなると、中々全体的な事が決まらなないと、何でうちだけとなると思うので、センター方式になれば、そういう話ができるのかなと考えている。答申が出てきた後に検討をして行きたいと思う。

【委員】案が出てきて、この後修正を加えてという話だが、議論があつちこつちに飛びちらないように、

例えば労働問題にすり替えられたりというのも危惧していたので、そういったことを申し上げた記憶があるが、この問題、現状で自校方式もしくは親子方式で対応しながら、何とか給食センターに行きつくまでの間を運用で対応していくという状況の中で、この問題に対して、どのような広さに対してどのような深さまで指摘をしていいのか、あまり統一できていない気がする。この会で、どこまで突っ込んでいいのか、どこを指摘すればいいのか。大まかに自校方式かセンター方式かという話であれば、センター方式がよろしいと思うが、各論に入っていく時に、根拠となるものを述べるのか、これもあれもそれもと併記するのかわでは、かなりニュアンスが変わってくる。これは我々がフロアでワーワーと言っても収まらないので、案を修正したものが出てくるだろうから、それを会長・副会長のほうである程度調整をしていただかないといけないと思っている。それぞれに思うところがあって、これだけは入れてくれとか、ここまではとか、それは趣旨と違うというのが出てくると思う。たぶん、今おっしゃった過渡期についての運用の話は、大きな方針を決めて、後は対応せざるを得ないという返答になるだろうなと思いながら聞いていた。深さと広さは、ある程度会長にお任せしないと、まとまらないのかなと思う。

【会長】全体としては給食センターのほうで固まって行っていると思う。ただ、この内容はちゃんとしたものではないところがあるので、そこをもう少し検討したうえで答申できるようにしていきたいと考える。

【会長】ほかにご意見、ご質問はないか。事務局の方から何かないか。

【事務局】ご意見を参考にして、できるだけ近づけるようにしたいと思う。

【会長】意見もないようなので、まとめさせていただく。今回、事務局のほうからいろいろ準備していただいた資料で、給食センター化に対する保護者からいただいた意見への回答から、センター方式は自校方式と同様の食事の提供ができるとか、食物アレルギーの対応が可能であるということ、給食施設として衛生面・安全面の徹底が図られるということが、ある程度はご理解いただけたのではないかと思います。今後、長期、短期な期間を要するかと思うが、検討すべき問題がまだまだあると考える。これまでの会議で検討していただいたことで、今後の学校給食の実施に際して新たな方向性が少し先に前進できたのではないかと思います。本日は、「学校給食調理場の今後のあり方」について答申に向けての協議・検討を行った。たくさんのご意見・ご質問をいただきありがたく思う。これから、答申書の作成を行うことになると思うので、委員皆様のご協力をいただきながら進めて行きたいと思う。さらに、本日の意見を参考に、事務局のほうでは答申書作成に向けて事業を進めていただきたいと思います。

◆事務局からの連絡事項

◆閉会

— 了 —